

旅館業（旅館・ホテル営業）

Hotel Business

※営業従事者が常駐する施設のみ、本枠内にその旨が表示されます。



許可番号 Number

許可年月日 Date of Authorization

施設の名称 Name of Authorized Hotel Business

管理者等の氏名

Name of Authorized

Hotel Business Administrator

管理者等の緊急連絡先

Contact number of the Authorized

Hotel Business Administrator

宿泊定員 Accommodation

Capacity

葛飾区保健所長

175ミリメートル以上

120ミリメートル以上

備考1) 標識の色は、白地に黒字とする。

備考2) 本標識を施設に掲示する規定については、令和8年4月1日より施行する。ただし、改正条例施行の際、現に旅館業法第3条第1項の規定により旅館業の経営の許可を受けている営業施設及び現に当該許可の申請がされている施設については、改正後の規定は、令和8年10月1日から適用する。

注: 本標識のレイアウトについては、今後、文字幅の調整など軽微な修正がなされる場合があります。